

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年8月6日(2015.8.6)

【公表番号】特表2014-527324(P2014-527324A)

【公表日】平成26年10月9日(2014.10.9)

【年通号数】公開・登録公報2014-056

【出願番号】特願2014-517352(P2014-517352)

【国際特許分類】

H 04 N	7/01	(2006.01)
G 06 T	7/20	(2006.01)
G 06 T	7/00	(2006.01)
H 04 N	19/167	(2014.01)
G 06 T	1/00	(2006.01)
H 04 N	19/127	(2014.01)
H 04 N	19/176	(2014.01)
H 04 N	5/14	(2006.01)

【F I】

H 04 N	7/01	Z
G 06 T	7/20	Z
G 06 T	7/00	2 0 0 Z
H 04 N	19/167	
G 06 T	1/00	3 4 0 Z
H 04 N	19/127	
H 04 N	19/176	
H 04 N	5/14	Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月17日(2015.6.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像を表す情報を単一のソースから取得するステップと、

前記画像の第1の部分を表す前記情報の第1の部分を特定するステップと、

前記画像の第1の部分を除く前記画像の第2の部分を表す、前記情報の第2の部分を特定するステップと、

前記情報の第1の部分を処理するのに用いられる第1のアルゴリズムを選択するステップと、

前記情報の第2の部分を処理するのに用いられる第2のアルゴリズムを選択するステップと、

前記情報の第1の部分および前記情報の第2の部分の各々に前記第1及び第2のアルゴリズムを適用するステップと、を含み、

前記第2のアルゴリズムは、前記第1のアルゴリズムよりも低速または少ない計算リソースを必要とする、

画像を処理する方法。

【請求項2】

前記第1及び第2のアルゴリズムを適用するステップに続いて、前記画像を表示するステップを含み、前記第1及び第2のアルゴリズムを適用するステップは、前記表示される画像のアスペクト比を維持する、請求項1記載の方法。

【請求項3】

処理された前記情報の第1の部分と、処理された前記情報の第2の部分とを、処理された画像に組み合わせるステップを含む、請求項1記載の方法。

【請求項4】

前記情報の第1の部分は、前記画像の中央を囲む領域、前記画像内の移動オブジェクトを含むように判定された領域、観察者の目の観察方向に基づいて判定された前記画像の領域、又は前記画像内の関心のあるオブジェクトの領域のうち1つ以上を含む、請求項1記載の方法。

【請求項5】

観察者の目の観察方向を判定して追跡するステップを含み、前記情報の第1の部分は、前記観察方向から判定される、請求項1記載の方法。

【請求項6】

前記第1のアルゴリズムを選択するステップ及び前記第2のアルゴリズムを選択するステップの各々は、ビデオ処理アルゴリズムを選択するステップを含み、前記ビデオ処理アルゴリズムは、画像スケーリングアルゴリズム、色強調アルゴリズム、色補正アルゴリズム、鮮明度強調アルゴリズム、コントラスト強調アルゴリズム、輝度強調アルゴリズム、輪郭強調アルゴリズム、動き補償アルゴリズム、圧縮アルゴリズム、解凍アルゴリズム、ビデオインターレースアルゴリズム、ビデオインターレース解除アルゴリズム、画像復号アルゴリズム、画像後処理アルゴリズム又は走査速度変換アルゴリズムのうち少なくとも1つである、請求項1記載の方法。

【請求項7】

前記第1及び第2のアルゴリズムの選択は、前記選択が行われるときに利用可能な計算リソースに依存する、請求項1記載の方法。

【請求項8】

表示される画像の質を高めるためにプロセッサを操作するための命令を含むプログラムを記憶するコンピュータ可読記憶媒体であって、前記命令は、

画像を表す情報を単一のソースから取得することと、

前記画像の第1の部分を表す前記情報の第1の部分を特定することと、

前記画像の第1の部分を除く前記画像の第2の部分を表す、前記情報の第2の部分を特定することと、

前記情報の第1の部分を処理するのに用いられる第1のアルゴリズムを選択することと、

前記情報の第2の部分を処理するのに用いられる第2のアルゴリズムを選択することと、

前記情報の第1の部分および前記情報の第2の部分の各々に前記第1及び第2のアルゴリズムを適用することと、を備え、

前記第2のアルゴリズムは、前記第1のアルゴリズムよりも低速または少ない計算リソースを必要とする、

コンピュータ可読記憶媒体。

【請求項9】

前記命令は、前記第1及び第2のアルゴリズムを適用することに続いて、前記画像を表示することを備え、前記第1及び第2のアルゴリズムを適用することは、前記表示される画像のアスペクト比を維持する、請求項8記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項10】

前記命令は、処理された前記情報の第1の部分と、処理された前記情報の第2の部分とを、処理された画像に組み合わせることを備える、請求項8記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 1 1】

表示される画像の質を高める方法を行うように構成されたプロセッサであって、

前記方法は、

画像を表す情報を单一のソースから取得することと、

前記画像の第 1 の部分を表す前記情報の第 1 の部分を特定することと、

前記画像の第 1 の部分を除く前記画像の第 2 の部分を表す、前記情報の第 2 の部分を特定することと、

前記情報の第 1 の部分を処理するのに用いられる第 1 のアルゴリズムを選択することと、

前記情報の第 2 の部分を処理するのに用いられる第 2 のアルゴリズムを選択することと、

前記情報の第 1 の部分および前記情報の第 2 の部分の各々に前記第 1 及び第 2 のアルゴリズムを適用することと、を備え、

前記第 2 のアルゴリズムは、前記第 1 のアルゴリズムよりも低速または少ない計算リソースを必要とする、

プロセッサ。

【請求項 1 2】

処理された前記情報の第 1 の部分と、処理された前記情報の第 2 の部分とを、処理された画像に組み合わせるように構成されている、請求項 1 1 記載のプロセッサ。

【請求項 1 3】

前記画像を表す情報の所定部分を選択することによって、前記情報の第 1 の部分を判定するように構成されており、前記所定部分は、前記画像の中央を囲む領域、前記画像内の移動オブジェクトを含むように判定された領域、観察者の目の観察方向に基づいて判定された前記画像の領域、又は前記画像内の関心のあるオブジェクトの領域のうち 1 つ以上を表す、請求項 1 1 記載のプロセッサ。

【請求項 1 4】

前記プロセッサは、それぞれビデオ処理アルゴリズムである、前記第 1 のアルゴリズムと前記第 2 のアルゴリズムとを選択するように構成されており、前記ビデオ処理アルゴリズムは、画像スケーリングアルゴリズム、色強調アルゴリズム、色補正アルゴリズム、鮮明度強調アルゴリズム、コントラスト強調アルゴリズム、輝度強調アルゴリズム、輪郭強調アルゴリズム、動き補償アルゴリズム、圧縮アルゴリズム、解凍アルゴリズム、ビデオインターレースアルゴリズム、ビデオインターレース解除アルゴリズム、画像復号アルゴリズム、画像後処理アルゴリズム又は走査速度変換アルゴリズムのうち少なくとも 1 つである、請求項 1 1 記載のプロセッサ。

【請求項 1 5】

前記プロセッサは、前記選択が行われるときに利用可能な計算リソースに依存して、前記第 1 及び第 2 のアルゴリズムを選択するように構成されている、請求項 1 1 記載のプロセッサ。